

## 平成29年第8回大川市農業委員会臨時総会議事録

1. 開催日時 平成29年7月20日(木)

開 会 午前9時40分～午前10時30分閉会

2. 開催場所 大川市役所 大会議室(3階)

3. 出席委員(15人)

会 長 15番 田中 博文

第1副会長 10番 吉川 康則

第2副会長 14番 宮原 晶彦

|     |     |       |     |        |     |       |
|-----|-----|-------|-----|--------|-----|-------|
| 委 員 | 1番  | 柿添 博文 | 2番  | 井口久美子  | 3番  | 龍 靖男  |
|     | 4番  | 江崎 重俊 | 5番  | 中村 博満  | 6番  | 貞苅 謙二 |
|     | 7番  | 植木 幸治 | 8番  | 古賀 林允  | 9番  | 辻 正光  |
|     | 11番 | 梅崎 正道 | 12番 | 志牟田 文彦 | 13番 | 津村 浩二 |

4. 欠席議員(0人)

5. 傍聴人(0人)

6. 付議事項

1. 大川市農業委員会会長の互選について

2. 大川市農業委員会会長の職務代理者の互選について

3. 議席の決定について

7. 事務局

局長 柿添 量之

次長 相川 曜一

企画主査 高良 崇史

8. 会議の概要

(開会)

事務局長 おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから平成29年第8回大川市農業委員会臨時総会を始めさせていただきます。まずは、臨時議長が

決まるまでの間、私が進行をさせていただきます。私は農業委員会の事務局長を務めております柿添量之と申します。よろしくお願い申し上げます。改選後初めての農業委員会総会でございます。開会に先立ちまして倉重大川市長がご挨拶を申し上げるところですが、あいにく今週は上京しておりましてありません。石橋副市長がご挨拶を申し上げます。

なお、挨拶のあと副市長は退席となりますので、ご了承頂きますようお願いいたします。

副市長      みなさん、おはようございます。

大川市副市長の石橋と申します。

本日は大川市農業委員会臨時総会を招集しましたところ、委員各位には公私ともご多用中、ご出席いただき誠にありがとうございます。皆様方には日頃より本市行政の全般にわたり、ご協力をいただき心より御礼申し上げます。また、先ほど農業委員の皆さんには農業委員の辞令をお渡ししまして、気持ちを新たにされたことと思います。今回、農業委員に任命されました皆様方に心よりお祝いを申し上げる次第であります。

さて、皆様方ご承知のとおり、農業を取り巻く情勢は、大変厳しいものがあります。農業者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加など様々な問題を抱えておりますが、これらの問題を少しでも解決し、持続可能な農業を実現していくためには、皆さんが地域農業のリーダーとして引っ張っていくことが必要になると思います。

昨年、施行されました改正農業委員会法等に関する法律においては、農地等の利用の最適化の推進に関する事項が農業委員会の必須事務とされ、担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の防止・解消、新規参入の促進等の取り組みが強化されると伺っております。最適化推進委員を設置しない本市ではこの取り組みを皆さんが実施することになり、今後、皆様方の果たす役割は益々大きくなっていくものと思います。また、従来からの農地に関わる問題は個人の財産権と密接に関係しており、難しい事案も数多く発生することと思います。

農業委員会の中で、公正かつ円滑な推進をお願いし、本市農業の発展のためにお力添えを賜ればありがたいと存じます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長      ありがとうございました。

(副市長退席)

事務局長 次に、今回の臨時総会は改選後はじめての総会であり、会長すなわち議長が不在でございます。従いまして最初に臨時議長を決め議事をすすめたいと思います。臨時議長については、農業委員会等に関する法律には規定がありませんので、地方自治法第107条の規定に準じ、また、慣例によりまして年長委員が臨時に議長の職務を行うこととなっておりますので、そのように取扱いするということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」という者あり）

事務局長 「異議なし」ということでありますので、ただいま出席していただいております農業委員のなかで年長委員は梅崎正道委員でございますので、梅崎正道委員を臨時議長に指名させて頂きたいと思いますがよろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」という者あり）

事務局長 ありがとうございます。それでは梅崎正道委員さん、議長席にお願いします。

臨時議長 おはようございます。ご指名を受けました大川校区の梅崎でございます。慣例により、議長をさせていただきます。よろしくお願いいたします。まずもって、今回新しい農業委員として任命されました委員のみなさまに、心よりお祝いを申し上げます。

改選後、初めての総会であり、初対面の委員もおられるかと思っておりますので、各委員及び事務局員の自己紹介をお願いしたいと思います。

校区名、氏名等簡単にただいま着席議席番号順にお願いします。

臨時議長 ありがとうございます。次に事務局員の紹介をお願いします。

（事務局員自己紹介）

臨時議長 ありがとうございます。それでは、これより議事に入りたいと思います。委員定数は15人、出席委員は15人全員でありまして、定足数に達しておりますので、これより平成29年第8回大川市農業委員会臨時総会を開会いたします。会議に入ります前に、議事進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいまのご着席の議席をもって仮議席といたします。なお、大川市農業委員会議事規則第8条第1項に「委員は議案について自由に質疑して意見を述べることができる」、第2項に「委員は発言しようとするときは議長

の許可を受けなければならない」となっておりますので、委員各位のご協力をお願いいたします。では、会議に入ります。まず、「大川市農業委員会会長の互選について」を議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局長 会長の互選ということでございます。これにつきましては、農業委員会等に関する法律第5条第2項に「会長は委員が互選した者をもって充てる」となっているわけでございます。

これまでは、各校区より1名選考委員を選出していただいて、そこで選考して会長候補を推薦いただくというやり方で行っているようでございます。今回はどういう方法で行うかを決めていただきたいと思います。

臨時議長 ただいま、事務局から説明がありましたが、会長互選の方法については、これまでは各校区より1名の選考委員を選出しその中で会長候補を推薦しているようでございます。

今回もこれまでのように各校区より1名の選考委員を選出し協議を進めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

臨時議長 ご異議ないようですので、ここで選考委員の選出及び選考委員会開催のため暫時休憩いたします。

（休憩）

臨時議長 休憩前に引き続き、総会を再開いたします。

ここで、選考委員会からの協議の結果についてご報告願います。

会長候補の選考委員長 選考委員の代表として、協議の結果について申し上げます。会長に田中博文委員を推薦することに決定いたしましたので、ご報告いたします。

臨時議長 それでは、ただいま選考委員長からご報告がありました田中博文委員を会長に推薦することに決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

臨時議長

ご異議なしと認めます。

それでは、大川市農業委員会の互選については、田中博文委員を大川市農業委員会会長に決定いたしました。ただいま会長が選任されましたので、私の職務はこれで終わらせて頂きます。みなさまのご協力、ありがとうございました。

事務局長

どうもありがとうございました。

それでは、ただいま新会長が選任されましたので、新会長は議長席にお願いいたします。

それでは、新会長のご挨拶をお願いいたします。また、以降の議事進行についてもよろしくをお願いいたします。

会長

それでは、一言ご挨拶申し上げます。ただいま委員各位のご推挙によりまして、今期大川市農業委員会会長に選任いただきまして誠にありがとうございました。もとより微力ではございますが、皆様方と日々勉強しながら会長を務めさせていただきたいと思っております。皆様方は、昨年施行されました改正農業委員会等に関する法律により、議会の同意を要件とする市長の任命制で選出された方々であります。今回、新たに15人の農業委員として活動される皆様方とともに、事務局と連携を図りながら、農業振興のため頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会長

それでは、「大川市農業委員会会長職務代理者の互選について」を議題いたします。

事務局に説明をいたさせます。

事務局長

それでは、会長職務代理者の互選ということでございます。これにつきましては、農業委員会等に関する法第5条第5項の規定、及び大川市農業委員会議事規則第16条第1項に「会長が欠けた時、又は事故ある時は委員が互選した者その職を代理する。また、同第2項に前項の代理者はあらかじめ互選しておくことができる」となっているわけございまして、会長職務代理者いわゆる副会長の選任をお願いするものであります。

副会長の選考につきましても、先ほどの会長の互選同様、各校区より1名選考委員を選出していただき、慣例として第1職務代理者、第2職務代理者の2名を決めていただいていたということでございます。よろしくをお願いいたします。

す。

会長           事務局の説明が終わりました。会長職務代理者についても、先ほどのケースと同じように各校区より1名の選考委員を選出し、慣例として第1職務代理者、第2職務代理者を2名選出していたということでございます。

          今回も従来どおり各校区より1名選出し、協議をすすめたいと思いますがご異議ございませんか。

          （「異議なし」という者あり）

会長           ご異議ないようですので、ここで選考委員選出及び選考委員会開催のため、暫時休憩します。

          （休憩）

会長           休憩前に引き続き、会議を再開します。

          ここで、選考委員会からの協議の結果についてご報告願います。

職務代理者候補の選考委員長

          協議の結果について申し上げます。第1職務代理者に吉川康則委員  
第2職務代理者に宮原晶彦委員を推薦することに決定いたしましたので、ご報告いたします。

会長           それでは、ただいま選考委員長から報告がありました第1職務代理者に吉川康則委員を、第2職務代理者に宮原晶彦委員を推薦することに決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

          （「異議なし」という者あり）

会長           異議なしと認めます。

          それでは、大川市農業委員会副会長の互選については、第1職務代理者に吉川康則委員を、第2職務代理者に宮原晶彦委員に決定いたしました。

          ここで、会長職務代理者に決定された御二人の委員にご挨拶をお願いいたします。

吉川委員       前回に引き続き第1副会長ということですが、会長を補佐し頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

宮原委員        第2副会長という大役ですが、会長を補佐し、一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。

会長            次に議席の決定についてを議題といたします。  
事務局に説明をいたさせます。

事務局長        議席の決定についてでございますが、大川市農業委員会議事規則第7条で議席はあらかじめくじで定めると規定されております。従来の慣行といたしまして、会長は本会議における委員の議席等を考慮して一番最後の15番の議席を指定していたところでございますので、あわせて協議のほどよろしくお願いいたします。

会長            それでは、ただいま局長から説明がありましたが、会長については慣例にならない、本会議における委員の議席等を考慮して一番最後の15番の議席を指定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。  
（「異議なし」という者あり）

会長            異議なしと認めます。  
それでは、15番のくじを除き、ご着席の番号順にくじをお引き願います。  
（全員くじを引く）

会長            くじの結果を事務局に報告いたさせます。

事務局長        （くじの結果報告）

議 長            おはかりいたします。議席の決定については、ただいま事務局からの報告のとおり決定することにご異議ございませんか。  
（「異議なし」という者あり）

会長            ご異議ないようですので、議席の決定につきましては、ただいま事務局からの報告のとおり決定いたします。  
それでは、議席番号順にご着席願います。  
（全員議席番号順に着席）

会長

以上で本日の審議はすべて終わりました。

次に会議録署名委員を指名いたします。1 番柿添博文委員、2 番井口久美子委員を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

会長

ご異議なしと認めます。よって、1 番柿添博文委員、2 番井口久美子委員を署名委員に決定いたしました。これをもちまして、平成29年第8回大川市農業委員会臨時総会を閉会いたします。